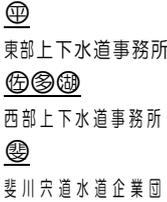




児童福祉	<input type="checkbox"/> 児童手当を受けている（職場で受けている公務員は除く）→ 受給資格の消滅手続き ※転出先においても、転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です ※受給者だけ又は児童だけが転出（児童と別居）する場合にも手続きが必要 <input type="checkbox"/> 児童手当の対象児童になっている（職場で受けている公務員は除く）→ 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の受給資格がある、又は手当の対象児童になっている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている → 乳幼児等医療資格の喪失手続き、資格証の返却 <input type="checkbox"/> 子ども医療(小中学生を対象)を受けている → 子ども医療資格の喪失手続き、資格証の返却 <input type="checkbox"/> 県外へ転出する → しまね子育てパスポート(こっころ)の返還手続き	子ども政策課 (1階)	    市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 保育所に入所している児童がいる、または入所申込中の児童がいる → 退所手続き及び保育料の精算方法の説明を受ける(※退所届は各保育所に提出) <input type="checkbox"/> 幼稚園に入園している児童がいる → 退園手続き及び預かり保育料の精算方法の説明を受ける(※退園願は各幼稚園に提出) ※転出後も継続して保育所・幼稚園を利用したい場合 → 広域入所の手続き	保育幼稚園課 (1階)	
健康	<input type="checkbox"/> 未使用の妊産婦・乳児一般健康診査受診票を持っている → 転出先の自治体で手続きを行ってください。 転出前後に健康増進課で行う手続きはありません。	健康増進課 (1階)	    市民サービス課
福祉	<input type="checkbox"/> 障がい者福祉タクシー利用券を持っている → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 届出・受給者証の返還 <input type="checkbox"/> 福祉医療を受けている → 資格喪失手続き <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当・障がい児福祉手当・特別障がい者手当を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証を持っている → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> NHK受信料の減免を受けていた → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> 透析にかかる交通費の助成を受けている → 資格喪失手続き	福祉推進課 (1階)	    市民サービス課
介護	<input type="checkbox"/> 介護保険証を持っている → 介護保険証の返却 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉タクシー利用券を持っていた → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 転出先で介護保険に係る施設に入所する → 介護保険に係る住所地特例等の説明を受ける <input type="checkbox"/> 老老介護生活支援サービス利用券を持っていた → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 65歳以上である → 介護保険料の説明を受ける	高齢者福祉課 (2階)	    市民サービス課
税金	<input type="checkbox"/> 海外に転出する → 転出前に納税義務が生じた税金について、転出後に納税通知書をお送りする場合があります。納税方法などについてご案内しますので、市民税課(または各行政センター市民サービス課)へご相談ください。 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車、小型特殊自動車などを所有している → ナンバープレートを変更する必要があるため、転出先の市区町村窓口で軽自動車税(種別割)の申告手続きをしてください。ご不明な点があれば、市民税課(または各行政センター市民サービス課)へご相談ください。 <input type="checkbox"/> 三輪以上の軽自動車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車などを所有している → 転出後の手続きについてご案内しますので、市民税課(または各行政センター市民サービス課)へご相談ください。	市民税課 (2階)	    市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 転出先が海外で、固定資産を保有している → 納税管理人の申告手続き	資産税課 (2階)	

教育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → 転校手続き	教育委員会 学校教育課 (4階)	
生活	<input type="checkbox"/> 防災行政無線の戸別受信機を借りていた → 防災行政無線の戸別受信機の返還、脱退届の提出	防災安全課 (3階)	 地域振興課 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布を受けている → 安定ヨウ素剤の返却	防災安全課 (3階)	 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 水道の使用を中止する・開始する→閉栓・開栓手続き (インターネットで手続きできます) ※電話での手続きは、TEL:0853-21-3511へ <input type="checkbox"/> 下水道使用料が人数制の世帯であった → 人数変更手続き ※電話で手続きができます TEL:0853-21-3511  ◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川栄道水道企業団で手続きしてください TEL:0853-72-8215	上下水道局 (地図参照)	 東部上下水道事務所 西部上下水道事務所 斐川栄道水道企業団
空き家	<input type="checkbox"/> 居住していた家屋が空き家になる → 空き家の維持・管理及び「いずも空き家バンク」の相談窓口 出雲市建築住宅課 空き家対策室 TEL:0853-21-6210	空き家対策室 (5階)	
市営墓地	<input type="checkbox"/> 市営墓地の <b>使用者</b> である → 使用者の住所変更手続き (変更の届出が必要です)	環境政策課 (4階)	
その他	<input type="checkbox"/> 郵便物等を新住所に届くようにしたい → 郵便局で転居届の手続き (身分証明書が必要)		郵便局

- 【5階】
- 農業委員会
  - 空き家対策室
  - 縁結び定住課

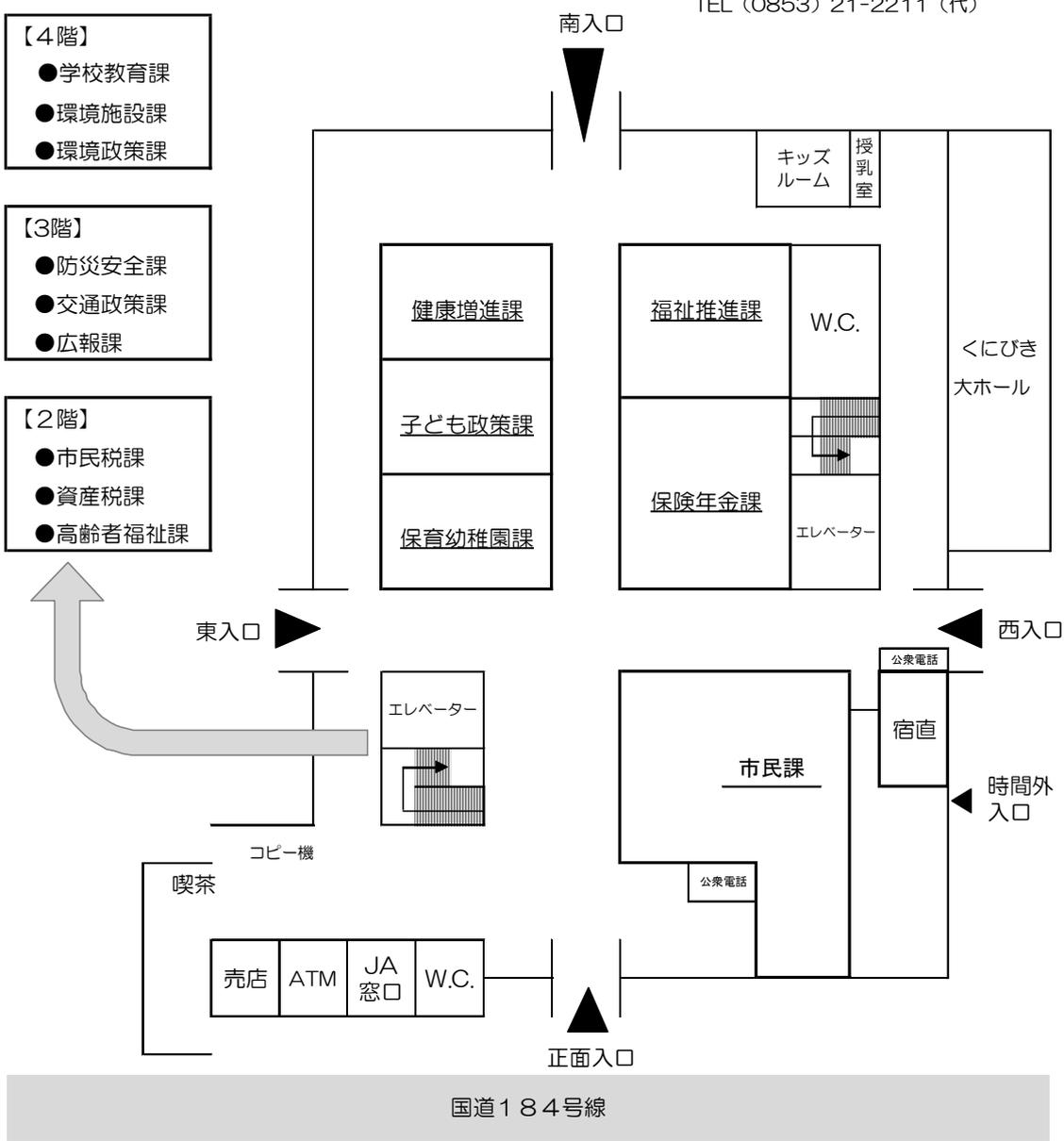
- 【4階】
- 学校教育課
  - 環境施設課
  - 環境政策課

- 【3階】
- 防災安全課
  - 交通政策課
  - 広報課

- 【2階】
- 市民税課
  - 資産税課
  - 高齢者福祉課

【本 庁】

出雲市役所  
〒693-8530  
島根県出雲市今市町70番地  
TEL (0853) 21-2211 (代)



【上下水道局】

出雲市上下水道局  
〒693-0068  
島根県出雲市姫原2丁目9番地1  
TEL (0853) 21-3511 (代)